



PARE

2010 秋号

自然エネルギー市民の会
People's Association for Renewable Energy Promotion
ニュースレター No.22

市民が拓く自然エネルギーの未来

《8月のイベント》 動物園で親子環境教室

こおりをかえして～

ホッキョクグマを通して環境を考える

夏休み最後の土曜日となった8月28日、天王寺動物園と自然エネルギー市民の会 (ARE) との共催で親子環境教室が開かれた。当日は36度を超える猛暑日だったが、約50名の参加者で楽しい時を過ごした。

まず、動物園レクチャールームで飼育課長さんからホッキョクグマについての話を聞いた。

北極の氷が減少していることや、ホッキョクグマの生態についての話、天王寺動物園の人気者、ホッキョクグマのゴゴ君のことなど、クイズもまじえながらのわかりやすい話で、もうみんなホッキョクグマモードに。

次は、気候変動枠組条約 COP15 (デンマーク) でも大活躍した「シロクマ帽子」のペーパークラフトに挑戦。PAREのメンバーがグループごとについてアドバイスにあたった。

子どもも大人も一緒になって、
「鼻はどうやってつけるのかな？」
「何かかこうかな？」・・・

いっしょうけんめい取り組んでいる



シロクマ帽子の工作



ホッキョクグマ舎前でオヤツの魚に見入る子どもたち



天王寺動物園の人気者、ホッキョクグマのゴゴ君

と、あっというまに時間が過ぎ、予定の時間ぎりぎりに全員完成。みんなでシロクマ帽子をかぶって、動物園スタッフの案内で「ゴゴ君」に会いに行くことに。

ホッキョクグマ舎では、豪快なゴゴ君の動きに暑さを一瞬忘れ、みんながゴゴ君に注目。そして、特別におやつを与えるところを見せてくれるということで、鯉11匹が放り込まれた。ゴゴ君のダイビングや狩りの様子もみることができ、子どもたちは大喜びだ。PAREのスタッフも童心にかえって、親子連れの参加者といっしょにホッキョクグマに見入ったひと時だった。

子どもたちが作った帽子には、子どもたちの手で、「こおりをかえして～」「あついのいやだよ～」など、思い思いの言葉や絵が書きこまれ、ニコニコ顔のシロクマ君のほかにも、地球温暖化に怒っているシロクマ君や泣いているシロクマ君も目についた。それぞれが地球環境への思いをこめて帽子を作ったことがうかがえ、PAREスタッフにとってはこれが一番うれしいことだった。

Contents

- ・天王寺動物園で環境教室 1
- ・学習会「再生可能エネルギーと原子力発電」 2～3
- ・全量買取補償制度への意見書 4～6
- ・環境イベント、出前授業報告 7
- ・第6回通常総会報告ほか 8

発行 自然エネルギー市民の会 (PARE)
 発行責任者 事務局長 早川光俊
 連絡先 〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19-470
 CASA 内
 TEL: 06-6910-6301 Fax: 06-6910-6302
 Email: wind@parep.org
 URL: http://www.parep.org/

世界の原発、現状維持のためには1カ月半で1基の運転開始が必要！

学習会「再生可能エネルギーと原子力発電」より

7月3日、自然エネルギー市民の会は第6回通常総会の後、学習会「再生可能エネルギーと原子力発電」を開催しました。学習会では自然エネルギー市民の会の和田代表から「再生可能エネルギーの最新動向」について、グリーンアクション代表のアイリーン・美緒子・スミスさんから「原子力発電は地球温暖化対策として有効か」の報告があり、質疑・意見交換をしました。

地球温暖化対策基本法案は、温室効果ガスを2020年までに90年比で25%、2050年までに80%削減し、一次エネルギーに占める再生可能エネルギーの割合を2020年までに10%にする目標を掲げています。一方で原子力発電に

ついては「安全の確保を旨として、国民の理解と信頼を得て、推進するものとする」としています。原子力発電については経済産業省の「エネルギー基本計画」で2020年までに9基、2030年までに14基以上を新增設するとされています。ここでは、アイリーン・美緒子・スミスさんの報告から世界の原子力発電の現状を中心に紹介します。

アイリーンさんは2009年8月に公表されたドイツ連邦環境・自然保護・原子炉安全省の委託研究「世界の原子力産業現状報告2009年—経済諸問題に焦点」を示しながら、世界の原子力発電の現状について報告されました。

中村庄和(自然エネルギー市民の会事務局)

【世界の原子力発電所は減少している】

2009年8月1日現在、世界中で435の原子炉が運転されている。2002年より9基少ない。国際原子力機関(IAEA)が建設中としている原子炉は52基である。原子力産業ピーク時の1979年には233基が建設中だった。1987年末でも、まだ、120基の建設計画が進行中だった。そこから現状は大幅に変わってきている。2008年には、1950年代半ばに原子力の商業利用が始まって以来始めて、送電を開始した原発が一基もないという事態となった。ルーマニアのチェルノボダ2が計画から24年たって、2007年8月7日に送電網に繋がれて以来、過去2年間、運転開始の報告はまったくない。

現在のEU諸国27カ国では、1989年には合計177基の原子炉が運転されていたが、2009年8月1日現在144基しか運転されていない。今日、世界の運転中の原子炉の総発電容量は37万MWで前年より1600MW少なくなっている。

2007年の原子力発電の発電量は世界の電力の14%にあたる2600TWh(TWh=10億kWh)で、前年比で2%減少し、2008年はさらに0.5%減少した。原子力発電が提供するエネルギーは、世界の商業的一次エネルギーの5.5%、最終

エネルギーの2%に過ぎない。ここ数年間減少傾向がすすんでいる。

原子力発電を運転している31カ国の電力構成に占める原子力の割合を2007年と2008年で比べると27カ国で現状維持あるいは減少となっている。増加しているのは4カ国(チェコ共和国、リトアニア、ルーマニア、スロバキア)のみである。

【現状維持には2015年までは1カ月半で1基、その後の10年は19日間で1基運転開始しなければならない】

世界で運転中の原子力発電所の平均年齢は25年である。電力会社の中には40年あるいはそれ以上の原子炉寿命を計画しているところもある。これまで閉鎖となった123基の平均寿命が約22年であることを考えると、運転寿命を倍にすると言うのは、いささか楽観的と思われる。

仮に平均寿命40年と想定しても、運転中の発電所を現在と同数で保つには、建設中の52基に加えて、さらに42基(1万6000MW)を2015年までに計画、建設し、運転開始しなければならない。1ヶ月半に1基の割合である。そして、その後の10年間にさらに192基(17万MW)を運転開始しなければならない。19日間で1基の割合である。

フィンランドとフランスが、それぞれ1~2基建設し、中国がさらに20基追加、そして、日本、韓国、あるいは東欧が数基を建設したとしても、世界の全体傾向は向こう20年間下降傾向となるだろう。原子力発電所のリードタイム(計画から運転開始までの期間)が10年以上と長いため、今後20年間は、運転中の原子力発電所を増やすことはおろか、現在の数を維持するのも現実的に不可能だからである。唯一の例外は、平均運転寿命を、40年より大幅に延ばせる場合だが、そのような想定を正当化する根拠はない。



2010年7月23日に開催された再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム第5回会合において、再生可能エネルギーの全量買取制度の大枠（基本的な考え方）を示した『再生可能エネルギーの全量買取制度の導入』にあたって」が取りまとめられました。当会は5月23日にも「全量買取制度の創設についての意見」を提出しましたが、10月25日に再度、下記の「意見」を同プロジェクトチームメンバー、経済産業省、環境省、各政党に送付しました。

『再生可能エネルギー全量買取制度』の導入に当たって（案）」についての意見

自然エネルギー市民の会

1. はじめに

再生可能エネルギーの全量買取制度について、具体的な制度設計案が提示され、制度設計の議論が始まったことは評価したい。

しかし、今回の再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチームが発表した『再生可能エネルギーの全量買取制度』の導入に当たって（案）」（以下、「制度案」という）は、必ずしも再生可能エネルギーを普及・拡大するものとはなっておらず、かえって普及を阻害しかねない部分も多く含まれている。再生可能エネルギー買取制度は、再生可能エネルギー設備所有者の総必要経費が総売電収入によって補償されるものでなければならない。このような制度であれば、社会のあらゆる主体の参加により、再生可能エネルギーは飛躍的に普及する。

2. 制度設計の理念・目的について

制度設計に際して、その目的と理念に基づく基本的考え方を明確にしておくことはきわめて重要である。

再生可能エネルギーの普及・導入拡大の目的は、地球温暖化防止を含む持続可能なエネルギー構造の実現である。急速に進行する地球温暖化に対処するためには、日本などの先進国は温室効果ガス排出量を2020年までに1990年比で25～40%、2050年までに80～95%削減する必要があるとされ、2050年までにエネルギーの大半を再生可能エネルギーで供給する「持続可能な低炭素社会」を構築しなければならない。そのためには、再生可能エネルギーの普及は死活的に重要な課題である。まず、このことが制度設計の目的として明記されるべきであるが、残念ながらこうした記述はない。

「制度案」の「基本的考え方」では、「全量買取制度の設計に当たっては、『再生可能エネルギーの導入拡大』、『国民負担』、『系統安定化対策』の3つのバランスが極めて重要」とされ、「国民負担をできる限り抑えつつ、最大限に導入効果を高めることを基本方針」とされているが、系統安定化策は再生可能エネルギーの普及のために必要な条件であってバランスの対象ではない。

国民負担については、「制度案」では「買取費用の負担は標準的な家庭において約150～200円/月程度」とされるが、

現在の実質的に原子力発電のために使われている電源開発促進税収（130円/月）を再生可能エネルギー電力買取財源に振り向けるなどの国民負担を軽減する方策も検討したうえで提案をすべきである。さらに、現代世代だけでなく、地球温暖化の影響を蒙る将来世代の「負担」とのバランスも検討されるべきである。

また、「導入量は3,200万～3,500万kW程度増加し、CO2は2,400万～2,900万t削減される見込み」とされるが、地球温暖化対策基本法案の2020年に一次エネルギーの10%の導入目標と比べても余りに低く、これでは2020年25%削減は極めて困難と言わざるを得ない。

さらに、再生可能エネルギーの普及・導入拡大をする上で最も重要なことは、社会のあらゆる主体が参加することであり、そのためには、買取価格や買取期間は、再生可能エネルギー設備所有者の総必要経費が総売電収入によって補償されることが重要であるが、そうした制度理念は見られない。

再生可能エネルギーの普及・導入拡大は、「エネルギーセキュリティの向上」や「環境関連産業育成」だけでなく、新たな雇用創出、地域環境の改善、地方の活性化、一次産業の再生などの多くの良好な波及効果を生みだし、社会全体に大きな利益をもたらすことも、明記されるべきである。

3. 具体的な制度提案について

(1) 買取対象について

買取対象を、「実用化された再生可能エネルギーである太陽光発電（発電事業用まで拡大）、風力発電（小型も含む）、中小水力発電（3万kW以下）、地熱発電、バイオマス発電（紙パルプ等他の用途で利用する事業に著しい影響がないもの）」としたことは概ね支持できる。

しかし、「実用化された再生可能エネルギー」や「バイオマス」の具体的定義をする必要がある。また、外国産木材（廃材）や紙ゴミを中心とする廃棄物発電は、環境十全性の面から対象とすべきではなく、小水力発電は、ダムをともなわない流れ込み式や水路式などの環境十全性に配慮した水力発電のみを対象とすべきである。

(2) 全量買取の範囲

事業用太陽光発電をはじめとした発電事業用設備を買取の範囲とすることは支持できるが、住宅等における小規模な太陽光発電等について「現在の余剰買取を基本とし、今後具体的な方法について検討する」としたことは、制度案の致命的な欠陥である。住宅における太陽光発電の普及・導入拡大に必要なことは設置しても損をしない、即ち、設備所有者の総必要経費が総売電収入によって補償される制度設計である。住宅などの余剰率は大きくなばつきがあるうえ、余剰電力の量が予測できないことから、余剰電力の買取では、設置者は総必要経費が総売電収入によって補償されるかどうか判断できない。また、発電規模や家族構成などによって余剰電力量が変化し、小規模太陽光発電設備所有者や電力消費を必要とする高齢者・乳幼児がいる家庭などでは余剰分が少なく売電収入も少ないという不公平が生じることになる。その結果、太陽光発電導入希望者が限定され、普及が抑制されることになる。

制度案は、余剰電力買取の理由として「省エネインセンティブの向上」をあげるが、限られた太陽光発電設置者の「省エネインセンティブの向上」によるCO₂削減量より、住宅の太陽光発電設置の大幅な普及・導入拡大によるCO₂削減量のほうがはるかに大きいであろうことは自明のことである。

また、現行の余剰買取の場合について、政府が説明している建設費回収年数は自家消費分のグリーン電力価値売却収入が前提になっているが、証書発行事業者との個別契約費用は別途になっている。この契約費用の負担およびその手続きが煩雑なため、殆どの設備設置者が契約していないのが実状であり、政府説明通りの回収年数に収まる設置者は非常に少ないと思われる。全量買取ではこの手続きは不要である。

更に、このグリーン電力価値の認証を得る為の設備としては「グリーン電力測定用電力計設置に関するガイドライン（太陽光発電協会）」によると電力計が3個（総発電電力量計、順潮流電力電力量計、逆潮流電力電力量計）、接続線は3芯が必要であるが、全量買取の場合は電力計が2個（総発電電力量計＝逆潮流電力電力量計、順潮流電力電力量計）、接続線は2芯で良いので、1件あたりの建設費が安価になる。この点も適正に評価すべきである。

加えて、余剰買取の場合の各設置者の発電量が把握できない為、総発電量は推測するしかない。しかし、全量買取では容易に総発電量を把握出来る。

このように、全量買取は余剰買取に比して明確な利点が幾つもあることを評価すべきである。

我々の最近の調査によれば、全量買取制度を実施しているドイツでは、市民参加による大規模太陽光発電所の設置なども含めて爆発的な普及が進んでいる。日本は太陽光発

電世界1奪還計画を掲げているが、本制度案では実現できないどころか、全量買取制度を実施している多くの国の後塵を排することになるだろう。すでに人口当たりの導入量では世界で4位に落ちている。

(3) 新設・既設の取扱いについて

「新たな導入を促進するため、新設を対象とすることを基本」とし、「既設設備についても稼働に著しい影響を生じさせないという観点から、価格等に差をつけて買い取る等、何らかの措置を講ずる」と（を：トル）したことは支持できる。

既存設備から発電された電力についても、全量買取の対象とすべきであり、特にコストインセンティブが十分でない時期から環境保全に貢献してきた太陽光発電については、設置年度補助金の受領金額から買取価格を設定して、希望者に対しては設定価格での全量買取制度を実施することを検討すべきである。

(4) 買取価格について

制度案は、「太陽光発電等を除いた買取価格については、標準的な再生可能エネルギー設備の導入が経済的に成り立つ水準、かつ、国際的にも遜色ない水準とし、15～20円/kWh程度を基本」とし、「エネルギー間の競争による発電コスト低減を促すため、一律の買取価格」としている。

この「一律の買取価格」も、制度案の致命的な欠陥と言わねばならない。

「エネルギー間の競争」は発電コストの低減に結びつかず、初期段階で発電コストの不利な再生可能エネルギーの普及が阻害される結果にしかならないからである。このことは「日本版RPS制度」の実績で明らかである。発電コストの低減は、エネルギーごとの個別買取補償制度によって、導入普及が進むことによるのみ可能となる。

再生可能エネルギーの普及・導入拡大を実現する上で最も重要なことは、社会のあらゆる主体が参加できるものであるという制度設計の理念である。そういう理念に基づいて、買取価格や買取期間は、再生可能エネルギー設備所有者の総必要経費が総売電収入によって補償されることを基本に設定されなければならない。つまり、 $(\text{買取期間中の総発電量}) \times (\text{買取価格}) > (\text{総必要経費})$ という条件を満たすように定めることである。総必要経費には、初期費用の大部分を金融機関の融資を受けた場合の返却金も含む。この条件であれば、誰もが公平に参加でき、買取財源を社会全体で負担することにも国民的合意を得ることが出来るであろう。対象とする再生可能エネルギーの種類や発電規模に応じて、この条件を満たすように買取価格と買取期間を設定すればよい。ただし、風力発電のように、設置場所の風速によって発電量に差が生じるケースでは、売電収入に大きな差が生じないように制度設計する必要がある。また、各買取価格は設備コスト等の変化に従って次第

に通減する方式を採用する。

こうした考えに基づけば、初期投資の80～90%程度を金融機関から融資を受けても賄える価格設定・期間とすべきであり、例えば、メンテナンスや管理費などのランニングコストを含めて、設置規模や発電条件によって適正な買取価格を設けるべきである。

(5) 買取期間について

制度案は、「太陽光発電等を除いた買取期間は、設備の減価償却期間等を参考にして設定し、15～20年を基本とする。太陽光発電等の買取期間については、10年とする」としている。

しかし、これでは投資回収が困難なことは明らかである。例えば、太陽光発電の買取期間が10年では、到底、投資コストは回収できない。

原則、発電開始から20年間を買取期間とし、その上で、電源の種類や規模などに応じて、適切な買取期間を設定することが望ましい。

(6) 費用負担の方法／軽減措置について

制度案が「本制度により、電気の需要家が電力部門のエネルギー自給率の向上とグリーン化の進展というメリットを受けることにかんがみ、電気料金に上乗せする方式とすることを基本とする。全ての需要家が公平に負担する観点から、電気の使用量に応じて負担する方式を基本とする。」とすることは支持できる。

ただし、原発推進の財源とされている電源開発促進税や道路財源などの転用や、新設する環境税収の活用により、家庭負担を軽減することが検討されるべきである。

(7) 地域間調整について

制度案が「地域ごとに再生可能エネルギーの導入条件が異なる中で、買取対象を拡大するに当たって、地域間の負担の公平性を保つため、地域間調整を行うことを基本とする」とすることは支持できる。

しかし、地域間調整だけでなく、低所得家庭への負担軽減措置や、地域によって需要家の負担が変動することがないように買取負担の再配分を実施することが望ましい。

(8) 電力システムの安定化対策について

制度案は「系統安定化対策については、電力需要が特に小さい日等に備えて、将来的に、蓄電池の設置や太陽光発電等の出力抑制を行うなど、国民負担を最小化しつつ、再生可能エネルギーの最大限の導入を可能とするような最適な方策を、今後検討していく。また、将来的な系統安定化に関する技術開発動向や、実際の系統への影響等を見据えつつ、必要に応じて制度の見直しを検討する」とする。この電力システムの安定化対策は基本的に支持できる。

しかし、「太陽光発電等の出力抑制を行う」としている点は、太陽光発電よりもベース電力とされている石炭火力や原子力発電を優先するものであり、支持できない。そ

れよりも先に、現在、電力業界自身が認めている電力会社相互の系統連携上の弱点箇所（電気事業連合会「電気事業におけるCO2排出量削減に向けた取組みについて」2008.7.8）の解消を電力会社の負担で行うことを明記するべきである。

また、全量買取制度の施行にあたって、再生可能エネルギーの普及が電力システムの未整備などの理由によって妨げられることのないようすべきであり、電力システムの整備を国または電力会社の責任において進めることが求められる。安定化対策がどの程度必要かを個々の発電所設置者が把握することは非常に困難であり、地域によって対策のレベル、工事費にも相当の差が発生するであろうことは明白である。このため、その対策費を各設置者の負担とすることは、同規模の発電所であってもその回収年数に差が出て不公平になり、再生可能エネルギーの普及・拡大に支障を来たすからである。

さらに、既存系統に接続する際の費用負担については、送電事業者が負担し、それに必要なコストは買取価格と合わせて電力料金に転嫁することができるなど、原則（ルール）の見直しが必要である。

(9) RPS法の廃止について

制度案は「制度を実現するため、RPS法の廃止も含め、法制面の検討を進める」としている。RPS法の廃止は支持する。

(10) 住宅用太陽光補助金について

制度案は「住宅用太陽光補助金は、適切な見直しを図りつつ当面存続することで、一般家庭の初期費用負担を軽減し、更にシステム価格の低下を誘導していく」とする。

太陽光発電を始めとする補助金制度についても、補助金交付手続きにかかるコストが膨大であることから買取補償制度の実施に伴い廃止することが望ましい。ただし、初期投資コストが大きい風力発電や小水力、地熱などについては、当初は補助金制度を併用し、一定期間を目処に見直しを行う形が望ましい。

(11) 環境価値の帰属と分配について

昨年末の意見募集時には環境価値の帰属についての意見を求めているにもかかわらず、今回の制度案には何ら触られていない。

「再生可能エネルギーによるグリーン電力価値の帰属は、これに関する費用の最終負担者、即ち、電気料金への乗せで負担させられている電力使用者に、その負担額に応じて帰属する」と明記するべきである。そのことを広く国民に周知することにより、全ての電力使用者が温暖化防止に貢献しているのだとの意識を高める効果も期待できると考える。

以上

環境イベント、出前授業報告

2006年から4年、ポッポおひさま発電所を継承するために「ポッポ保育園環境イベント2010」を開催

6月26日(土)ポッポ第2保育園で「ポッポ保育園環境イベント2010」が開催されました。当会の和田武代表が「地球温暖化の原因は？私たちに何ができるか」をテーマに講演し、長谷利男企画部長が「ポッポおひさま発電所の仕組み、歴史」について報告をしました。当日は雨がひどく、まさにドシャブリの状態でしたが、保護者や園児を寝かしつけた保育士など約20名が参加しました。

講演の後の質疑では「ソーラーパネルを設置したいと思うが費用を抑える方法は？、発電効率を上げる方法はないでしょうか」「オール電化はCO2排出を増やすと聞きましたが、なぜですか」「オゾン層の破壊と温暖化は関係あるのですか」など多数だされました。

自然エネルギー市民の会は、おひさま発電所に係るこれまでの活動をパネル展示しました。



「これまで最高の46人の授業」ー90分で製作し、出力測定が出来るのか？ 八雲東小学校 出前授業

6月22日守口市立八雲東小学校4年生1・2組で出前授業をしました。

学校は大日駅の近く。団地に囲まれていて見通しがいい。けれども、校門が見つげにくく迷いながら到着。

2クラス46人という経験したことのない多人数ですので、果たして子どもたち全員に出力測定までやり遂げることが出来るか？一つずつ測定するには時間がかかるのです。

「できるだけ速く製作してもらいたい！」という思いから、大阪府から出前授業の企画を委託されている(株)インテリジェンスの方々に、1時間以上前に集まってもらい講習をしてから授業にのぞみました。

ふたを開けてみると、若いインテリジェンスの6人のスタッフも大活躍。一人残らず風車の完成から実験までやり遂げることができたのです。牛乳パックに線を引くにもペンが滑ってやりにくい。みんな真剣な面持ちでブレードをつくり、ハブに軸を差し込み、組み立てるまで熱心に作業にうちこみました。その結果全員が風車を完成させ、100ポイントの出力を観測できた人が半分以上というすばらしい成果があり、子どもたちもスタッフもみんな笑顔で完成の喜びを味わいました。



夏休み特別企画

天王寺動物園ホッキョクグマ ゴーゴくん グッズショップ&写真パネル展 at 近鉄百貨店

8月6日～11日まで、阿倍野近鉄百貨店9階催物会場で標記催事が近鉄百貨店主催、天王寺動物園事務所協力で行われました。自然エネルギー市民の会は、天王寺動物園の紹介でパネル展示と「シロクマくん帽子」の販売で協力しました。パネルでは「温暖化による自然や私たちの暮らしへの影響」、「自然エネルギー利用の重要性」などを訴えました。

催事会場では、等身大のゴーゴの写真展示、ゴーゴくんグッズの販売、天王寺動物園の動物たちの紹介パネル、宮下名誉園長の講演など多彩なとりくみが行われました。



自然エネルギーの飛躍的普及へ、全量買取制度の早期実現を

—— 第6回通常総会を開催

7月3日、大阪歴史博物館にて、自然エネルギー市民の会第6回通常総会が開催されました。総会の定足数は32名(会員数157名の1/5)、出席は67名(実出席25名、委任12名、書面決議30名)で、全議案が圧倒的多数で採択されました。

第1号議案の2009年度事業報告では6月に鳩山首相が突然辞任し地球温暖化対策基本法案が廃案になったこと、また再生可能エネルギー全量買取制度の導入が強い慎重論や反対意見とせめぎあいになっていることが報告され、また、一寸法師山市民風力発電計画は環境アセスメント委員会の

意見を尊重し一寸法師山への市民風車建設は残念し、近隣で新たな候補地を探すという結論になったこと、などが報告されま



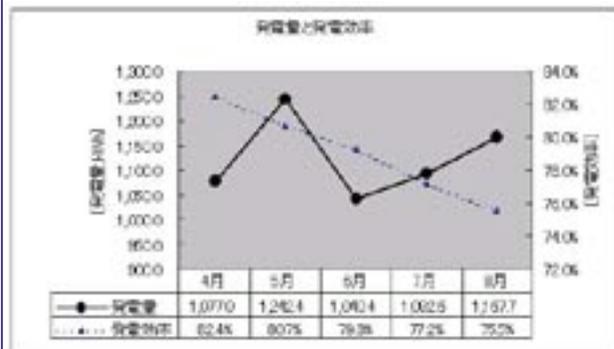
自然エネルギー市民の会第6回通常総会

おひさま発電所だより

7,8月で発電量回復 = ポップおひさま発電所

天候不順により発電量が伸び悩んでいましたが、7,8月は好天に恵まれて前年比8%前後の伸長を見せ、年度累計でも前年を上回るどころまで回復しました。

日射量と発電量の関係を見ると、8月は日射量155kWh/m²、発電量は1,168kWhでしたが、ほぼ同程度の日射量の5月の発電量は1,242kWhで発電効率で約5%も差がでています。太陽光発電パネルは、25℃前後が最も発電効率がよく、高すぎても低すぎても効率が低下します。8月は日射量は多かったものの高温続きで発電効率が低下したものと思われます。



編集後記

生物多様性条約のCOP10が日本で開催されている▼昨年は気候変動枠組条約のCOP15がデンマークで開催された▼COPとは、Conference Of the Partiesの略で条約締約国会議のこと▼どちらも各国の利害が激しく対立するなかでNGOなど市民の国境を越えて連帯した力の

した。

2010年度の事業計画では「自然エネルギー普及啓発、環境教育の充実」「全量買取補償制度実現への働きかけ」「市民共同発電所を実現する事業」について提案がありました。

役員改選では大崎義治さん、清水順子さん、弘田純さんが新運営委員に選ばれました。

NPO法人自然エネルギー市民共同発電第5回通常総会

日時・場所 5月27日、大阪消団連会議室

出席 会員数16名、出席14名(実出席12名、書面決議1名、委任1名)

採決状況 全議案全員一致で採択されました。

2009年度のポップおひさま発電所の発電実績は前年を若干下回ったものの概ね順調な発電状況となっており、発電収入は予算を上回りました。収支は引き続き安定していることが報告されました。

これを受けて、2009年度分の建設協力金の返済について、予定通り1口5千円の返済を実施することが確認されました。

大阪市内初の市民共同発電所

大阪市東淀川区の介護老人福祉施設「さわやか苑」に市民の出資や寄付による太陽光発電所が稼働しています。大阪経済大学地域活性化支援センターが拠点となって市民が結集する「NPO法人ECOまちネット」がさわやか苑に働きかけて実現したものです。

国や大阪市の補助金で設置費用の6割を、残りを市民の出資や寄付金で賄い、売電収入から出資者に返還してゆくもので、ポップおひさま発電所の事業モデルを取り入れています。設備容量は10kWh。



2010.8.4 産経新聞 →